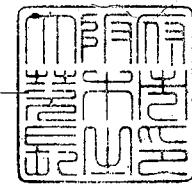


議 第 142 号
令和 6 年 1 月 29 日

茨木市都市計画審議会会長 様

茨木市長 福岡 洋



北部大阪都市計画駐車場の変更（茨木市決定）について（付議）

標記について、次のとおり変更したいので、都市計画法第21条第2項の規定において準用する、同法第19条第1項の規定により付議します。

北部大阪都市計画駐車場の変更(茨木市決定)

1. 北部大阪都市計画駐車場中、211-3 春日丘高校地下駐車場を廃止する。
「区域は計画図表示のとおり」

理　　由

211-3 春日丘高校地下駐車場は、路上駐車の状況及び将来の駐車需要を検討した結果、JR茨木駅周辺の中心市街地における都市機能の向上を図るため、平成13年5月に都市計画決定し、大阪府が整備を行ったが、周辺の駐車場数が増加するなどにより、同駐車場の利用台数が減少していることから、令和5年3月に供用廃止した施設である。都市計画決定以降の交通状況及び社会経済情勢の変化等を踏まえた結果、北部大阪都市計画駐車場中、211-3 春日丘高校地下駐車場を廃止し、本案のとおり変更するものである。

春日丘高校地下駐車場

(計画図)

2・2・211-11
上穂東公園

J R 茨木駅東
自転車駐車場
計画図
S=1:2,500

令和5年度
北部木蘭都市計画
都市計画駐車場の変遷
茨木市決定)

凡例

(2L)

2

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198